82年ぶり再来

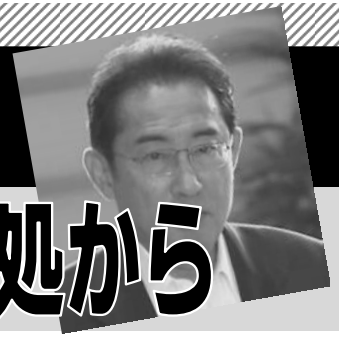

政策の財源は何処から

番地は非正規雇用の撤廃

少子化問題は待ったなしの課題と危機感をあおり、給付増加を羅列

今から82年前の昭和16年1月、当時の日本の総人口は7350万人だった。近衛文麿内閣は軍国主義を支えるための人口増強策として「産めよ、殖やせよ」を唱道。具体的には「子どもを5人以上産むように」と閣議決定、国民へ呼びかけた。団塊の世代はこうして生まれた。

当時の朝日新聞には、「従来の西欧文明にむしばまれた個人主義、自由主義の都会的性格がいけないのだ」と言明。「自己本位の生活を中心にし、子宝の多いことを避ける都会人の多いことは全く遺憾至極である」、「結婚年齢を10年間で3年早め、引き下げる。男子25歳、女子21歳に引き下げる」、「平均5児以上をもうける」、「昭和35年には1億人人口を確保する」などと高らかに書かれてある。

そして、多子家庭に対しての優遇策を提示。特に多産の家庭には表彰制度があり、無子家庭や独身者には公立の課税をさらに課すなど、優遇策と冷遇策が明確に提示された。この年、昭和16年12月8日、ついに真珠湾攻撃とともに太平洋戦争が始まった。

岸田文雄首相は今年の年頭会見で「少子化問題は待ったなしの課題」とし、『異次元の少子化対策』に取り組むとぶち上げた。2030年代に入るまでのこれから6～7年は、「少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンス」と強い危機感を表し、今後3年間で取り組む具体的な政策を「加速化プラン」とし、6月13日、異次元の少子化対策の具体的な中身が正式に決定、公表された。

▼児童手当の拡充　所得制限を完全に撤廃し、給付の対象を高校生までに広げる。また第3子以降は、現在1万5000円を3万円に倍増する。

▼出産費用の保険適用の導入　令和8年度を目途に、保険適用を導入することを検討する。

▼「年収の壁」への対応で企業への支援強化　「106万円」や「130万円」、いわゆる「年収の壁」を意識せずに働くことが可能になるよう「短時間労働者への被用者保険の適用拡大」と「最低賃金の引き上げ」に取り組む。当面の対応として、労働時間の延長や賃上げに取り組む企業に対し、必要な費用を補助するなど支援強化パッケージを今年中に決めた上で実行、さらに制度の見直しに取り組む。

▼子育て世帯の住宅支援の強化　公営住宅などに子育て世帯等が優先的に入居できる仕組みを導入し、今後10年間で約20万戸を確保する。

▼保育士の配置基準の改善　保育士の配置基準の改善を図るほか、親の就労を問わず時間単位で保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度（仮称）」について、令和6年度からの本格実施を目指す。

▼両親とも育休取得で手取り引き上げ　夫婦ともに育休を取得する場合、産後28日間を限度に育児休業給付を、現在の「手取りで8割相当」から「手取りで10割相当」に引き上げる。

▼時短勤務による賃金低下を補う給付　こどもが2歳未満の期間に、時短勤務による賃金低下を補うため「育児時短就業給付（仮称）」を創設し、令和7年度から実施を目指して検討を進める。

▼選択的週休3日制度の普及　選択的週休3日制度の普及にも取り組む。

近衛内閣の如く、岸田内閣の令和版「産めよ、殖やせよ」対策。これを大々的に掲げ、岸田首相の〝バラマキ政策〟で次期衆院選に突入か―。

近衛内閣が「産めよ、殖やせよ」を唱道し、真珠湾攻撃に突入した。82年の時を経て、岸田首相が『異次元の少子化対策』をぶち上げた。「産めよ、殖やせよ」の再来だ。財源を先送りしたまま、目新しくもないバラマキ政策を掲げ、次期衆院選に突入か！

出生率1・26　産めよ殖やせよ！

火が付いたばらまき

少子化対策の１丁目１

異次元の改革に取り組まない限り、今後も日本の少子化は続く！

昨年10月1日、日本人人口は1億2203万1千人、前年より75万人減り、11年連続の減少。15～64歳の生産年齢人口は29万6千人減って7420万8千人となり、総人口に占める割合は59・4％と過去最低の前年と同水準だった。

1年間で福井県か徳島県あたりが ひとつ消えた計算だ。出生率で断トツの沖縄までが初めて減少に転じ、少ない現役世代が多くの引退世代を経済的に支えていて、国家としての老化が著しい。

昨年1年間に生まれた赤ちゃんの数が明治32年の統計開始以来、初めて80万人を割れ込み、女性1人が生涯に産む子どもの数は1・26と過去最少に。国の予想より11年も早く少子化が進んでいる。

政府は30年間にわたり少子化問題に取り組んできたが、出生数は平成28年に100万人を割り込んでから6年で約20万人減り、40年前の昭和57年からほぼ半減した。女性が生涯に産む平均子供数も低下を続けている。